導入促進基本計画

1　先端設備等の導入の促進の目標

（１）地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

中札内村は、日高山脈中央部源とする「清流札内川」の流域に広がる村で、面積は 292.69 平方 km となっている。

国勢調査によると、人口は平成 7（1995）年、平成 12（2000）年と増加を続けているが、平成 22（2010）年から減少を続け、平成 27（2015）年の総人口は 4,006→3,966 人に減少し、年齢 3 区分別人口構成比では生産年齢人口（15～64）62.0%→59.5%、年少人口（0～14 歳）13.1%→13.1%、老年人口（65 歳以上）24.9%→27.4%の割合で生産年齢人口、年少人口の減少、老年人口の増加が見られ少子化・高齢化が進んでいる。

本村の主な産業は農業で、約 7 千ヘクタールの耕地面積と恵まれた自然条件を活かした土地利用型農業を展開し、畑作と酪農、養鶏、養豚の専業的経営体を主体に、地域複合システム循環農業を提唱して、耕畜連携による有機物の還元を進めてきている。産業別就業人口では、平成 22（2010）年の国勢調査では第 1 次産業 33.3%、第 2 次産業 16.3%、第 3 次産業 50.4 の割合となっている。

製造業、卸売業、サービス業、小売業などは、そのほとんどが小規模事業者であり、企業独自の商品を作るなど企業努力をしながら、地域の活性化にも寄与している。しかしながら、現状はインターネット・スマートフォンの普及による商品購入形態の変化や高規格幹線道路「帯広・広尾自動車道中札内 IC」の開通など都市部との交通アクセス環境が向上したことで、村外への消費流出が増加傾向にあり、販路の拡大と売上増加に伸び悩んでいる。

また、事業承継においても近年は後継者となる人材に見通しが立たない事業者も目立つようになってきている。

このように本村の中小企業者が抱える課題として「消費流出」や「事業承継」が挙げられるが、近年はこれらに加え生産年齢人口の減少による「人材不足」も深刻となっている。

（２）目標

中札内村では、中小企業の振興は中小企業者等の創意工夫と自主的な努力を尊重し、本村の特色ある地域資源の活用を図りつつ、地域産業の持続的な発展に資する総合的な施策を、村及び中小企業者等並びに村民が一体となって推進することを掲げ、中小企業者の新技術、独創的な技術等を利用した事業活動の促進を図る施策を展開することとしている。このため、生産性向上特別措置法第 37 条第 1 項の規定に基づく導入促進基本計画を策定し、中小企業者の生産性向上を促し、村内の中小企業の経営基盤の強化及び経営の持続的な発展を目指す。

これを実現するための目標として、計画期間中に３件程度の先端設備等導入計画の認定を目標とする。

（３）労働生産性に関する目標

中札内村では、先端設備等導入計画を認定した中小企業者の労働生産性（導入促進指針に定めるものをいう。）が年率３％以上向上することを目標とする。

２　先端設備等の種類

中札内村の産業は農業、製造業、卸売業、サービス業、小売業など多岐に渡り、多様な業種が中札内村の経済、雇用を支えているため、これらの業種で広く中小企業者の生産性向上を実現する必要があり、多様な産業の多様な設備投資を支援する観点から、本計画において対象とする設備は、経済産業省関係生産性向上特別措置法施行規則第１条第１項に定める先端設備等の全てとする。

３　先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

（１）対象地域

中札内村の産業は、市街地のほか農村地域等の広域に立地している。これらの地域で広く事業者の生産性向上を実現する観点から、本計画の対象地域は村内全域とする。

（２）対象業種・事業

中札内村の産業は、農業、製造業、卸売業、サービス業、小売業など多岐に渡り、多様な業種・事業が経済、雇用を支えているため、これらの産業で広く事業者の生産性向上を実現する必要があることから、本計画において対象とする業種は、全業種とし、対象となる事業は、労働生産性が年率３％以上に資すると見込まれる事業全てとする。

４　計画期間

（１）導入促進基本計画の計画期間

導入促進基本計画の計画期間は国が同意した日から３年間とする。

（２）先端設備等導入計画の計画期間

先端設備等導入計画の計画期間は３年間、４年間、５年間のいずれかとする。

５　先端設備等の導入の促進に際し配慮すべき事項

（１）人員削減を目的とした取組を先端設備等導入計画の認定の対象としない等、雇用の安定に配慮する。

（２）公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるものについては先端設備等導入計画の認定の対象としない等、健全な地域経済の発展に配慮する。

（３）先端設備等導入計画が認定された中小企業者は、村が必要とした際には計画の進捗状況を報告することとする。